

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

目 次

告 示

○漁業法により区画漁業の免許について定めた件

告 示

福島県告示第四百四十一号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十一条第一項の規定により、区画漁業の免許について平成三十年五月八日別冊のとおり定めた。

平成三十年五月十八日

福島県知事

内

堀

雅

雄

（水産課）